

## 立川市都市計画審議会（平成 27 年 7 月 3 日） 議事の要旨

（基本情報）

会議名称	立川市都市計画審議会
開催日時	平成 27 年 7 月 3 日（金曜日）午後 2 時 00 分～午後 3 時 26 分
開催場所	立川市役所 2 階 208・209 会議室
次第	<p>1. 開 会</p> <p>2. 市長挨拶</p> <p>3. 議 題</p> <p>    案件審査会</p> <p>        (1) 諮問第 1 号</p> <p>            立川都市計画 地区計画の決定（西国立駅西地区地区計画）             （案）について（立川市決定）</p> <p>        (2) 諮問第 2 号</p> <p>            立川都市計画 地区計画の決定（立川駅北口西地区地区計画）             （案）について（立川市決定）</p> <p>        (3) 景観法第 9 条第 2 項及び第 8 項に基づく意見聴取</p> <p>            立川市景観計画変更（案）について</p> <p>4. 閉 会</p>
配布資料	<p>1. 立川市都市計画審議会資料（諮問）</p> <p>2. 立川市都市計画審議会資料（意見聴取）</p>
出席者	<p>[委員]</p> <p>古川委員（会長）、高橋委員（副会長）、石川委員、石塚委員、稲橋委員、梅田委員、大沢委員、上條委員、川合委員、佐藤委員、瀬委員、谷川委員、中山委員、廣瀬委員、古屋委員</p> <p>[事務局]</p> <p>市長、副市長、まちづくり部長、都市計画課長</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	1 名
会議結果	<p>諮問第 1 号 原案のとおり決定する。</p> <p>諮問第 2 号 原案のとおり決定する。</p> <p>景観法第 9 条第 2 項及び第 8 項に基づく意見聴取 意見はないものとする。</p>
担当	<p>まちづくり部都市計画課都市計画係</p> <p>電話 042-523-2111（内線）2365</p>